
第6章 就学に関する相談支援



富士見町就学祝い金

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

- 対象
小学校第一学年に入学する当該年度の4月1日から3月31日までに町内に住所を有し、1年以上町内に居住する見込みの方
- 祝い金の額
1人につき100,000円



小学校入学に向けての相談

子ども課子ども・家庭相談係 直通 0266-62-9233

小学校入学前に気になること、相談したい場合は、子ども・家庭相談係にご相談ください。

小学校の見学も可能です。



就学援助制度

子ども課 総務学校教育係 直通 0266-62-9235

小中学校に在籍する児童・生徒が、家庭の経済的な理由により就学が困難な場合に、その保護者に対し教育費の一部を援助します。

- 援助費内容
学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、オンライン学習通信費、新入学用品費
- 申請時期
就学援助…4月頃
新入学用品費…12月頃

申請の前には必ず学校からご案内がいきます。